

「札幌市障害福祉施策に関するアンケート調査 回答用紙」

氏名前 太田 真子

記入日 3月19日

所属政党 日本共产党

選挙区 東区

<アンケート回答記入欄>

(Q1～Q9は対応する範囲の選択肢番号(例: ①)を中欄に、その回答理由または、「その他」の回答内容は、右欄にご記入ください)

Q1.	②	障がいがある地域で生活できることが望ましいことです。 住宅やホール・ヘルプサービスなど地域の受け皿づくりの充実が必要です。
Q2.	①	障害程度区分によって「サービス」を制限すべきではありません。必要とするサービスが保障されこそ、本当の意味での選択「自己決定」ができると思います。
Q3.	①	高齢者たちは障がい重いほど大きな負担になります。「自立支援法」制定以前は高齢負担であり大半は無料でした。国は地域生活支援事業については充分な資源保障をしていましたが、それが資本化の問題です。
Q4.	①	通学、通勤、通勤の際の一層のネットワーク移動の問題です。移動支援は地域生活支援事業のため国は各市町村の裁量にゆだねています。国がせんたくして地下鉄可駆か式ホール構造の意見など当事者の声が反映されるようにして下さい。
Q5.	①	障がい者、高齢者にとって安全、不自由な箇所がありと資源保障がべきです。 また、例えば地下鉄可駆か式ホール構造の意見など当事者の声が反映されるようにして下さい。
Q6.	①	障がいに応じて手元できる専門性の教諭の配置が必要です。何より本人・家族の意見を尊重してどうぞ応じてください。大切です。
Q7.	①	市が行う業務委託について障がい者(団体)への業務委託だけでは、市と市役所との連携体制の確立や実効的なには必要がります。
Q8.	①	実能の把握をいたしまして、啓発活動、子どもの特別支援教育の充実、職業訓練など社会の援助が大切です。
Q9.	①	国連の障がい者権利条約の採択は、日本の障がい者施策の見直しを迫るものと考えます。札幌市は権利条約の精神を生かし率先して条例制定を行なうべきです。
Q10.		障がい者の生きる権利、生活する権利などが、しっかりと保障されることは大切です。 障害者は自立支援法の心地良い回の力を失くします。 高等養護学校の定員数が少ないので、遠方の高等養護学校に入学せざるを得ず、状況に付いています。札幌市にもう一枚、高等養護学校(市立・私立)を急いで設立するため、全力を尽します。